

第2号議案

2024年11月20日

第486回理事会

2024年度第2回資金借入に係る契約変更について
(案)

2024年8月29日開催の第473回理事会にて議決された2024年度第2回資金借入(総額4,200億円、期間1年)について、9月6日付で締結した諸契約のうち「金銭消費貸借契約証書に関する協定書」(以下、「協定書」という。)を一部変更する。

記

1. 契約先(落札金額順、エージェント:株式会社みずほ銀行)

株式会社大和ネクスト銀行
株式会社三井UFJ銀行
東京短資株式会社
株式会社あおぞら銀行
株式会社北洋銀行
株式会社日本政策投資銀行
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社りそな銀行
株式会社琉球銀行

2. 変更契約締結予定日

2024年11月29日(金)

3. 契約変更内容

当該貸付債権に係る日本銀行による適格担保差入審査に際し、日本銀行からの指摘(エージェント経由)を踏まえた協定書の一部変更

以上

【添付資料】

別紙1 金銭消費貸借契約証書に関する協定書に係る変更契約書(非公表)